

正誤表

平成21年5月20日
株式会社東京証券取引所

去る5月19日に公表いたしました「「2008年度上場制度整備の対応について」に基づく上場制度の整備等について」に一部誤植がございましたので、以下のとおり訂正いたします。ご迷惑おかけして大変恐縮ですが、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

【4ページ】

(誤)

項 目	内 容	備 考
適時開示に関する規定の新設	<ul style="list-style-type: none"> ・上場会社が第三者割当を行う場合は、以下の事項について適時開示を行うことを求めます。 a (省略) b (省略) c 上記3.(1) aに定める手続きを要する場合にはその内容(手続きを要しない場合にはその理由) d (省略) 	(省略)

(正)

項 目	内 容	備 考
適時開示に関する規定の新設	<ul style="list-style-type: none"> ・上場会社が第三者割当を行う場合は、以下の事項について適時開示を行うことを求めます。 a (省略) b (省略) c 上記3.(1) に定める手続きを要する場合にはその内容(手続きを要しない場合にはその理由) d (省略) 	(省略)

以上